

春里地区懇談会（春里地区市政懇談会）での主な意見と回答

日 時 平成25年6月15日（土）午後5時～

場 所 東建塩河カントリー倶楽部 会議室

出席者 27人

大災害により、「停電」「断水」が起こると日常生活は大きく混乱し、特に水道の復旧には時間が掛ると言われています。

春里地区では、現在でも多くの皆さんが井戸を所有しておられ、生活用水として共有させていただけないか、また、電気についても、太陽光発電装置を設置されている方が、近所や地域の皆さんのために、炊飯や湯沸かしを行うための電力として提供していただけないかについて、アンケート調査を行い、災害時の生活用水、晴天時の電力確保に向け努力しています。

市におかれましては、井戸水の水質検査費用に対する助成ができないか、公共施設の太陽光発電施設について、災害時には電力を地域の人に提供できないか、市長のお考えをお示しく下さい。

- ・災害時に上水道が断水した際に、井戸水を飲料水とするために、井戸水の水質検査費用の補助をして欲しいということですが、水質検査は年1回程度行うこととなるかと思えます。行政が補助をするとなると、春里地区だけというわけにはいきませんので、全市対象に補助制度を作って毎年補助金を支出することとなります。防災という観点で、事業としてやらなければならないことがたくさんある中で、この補助金が優先度の高い事業であるかと言う点については疑問があります。
- ・毎年検査を行っていても、大地震の後などでは地殻変動が起こるなどして、地下水の流れが大きく変わることもあるかと思えます。そうすると検査をしていても、安心して飲める水かどうかについては不安があります。
- ・井戸水については飲料水としてではなく、風呂やトイレなどの中水として利用していただき、飲料水については、食料などとともに各家庭で1週間分程度を備蓄していただくのがよいと考えます。
- ・市としては、多額の費用がかかる水道施設の耐震化、防災行政無線のデジタル化などを優先して行っていきたいと考えています。耐震化が必要な施設として配水場2か所、配水池4か所、ポンプ場5か所、幹線の管路4.6kmなどがあり、これだけで70億円ほどの費用がかかります。その他の管路なども含めるとさらに費用がかかります。防災行政無線のデジタル化には6億4千万円ほどがかかります。
- ・市ではこうした市全体のインフラの整備、防災事業を進めていきます。飲料水や

食料などについては、自助、共助の範囲でお願いしたい。

- ・市では環境問題というテーマで以前に太陽光発電装置を設置した公共施設が小学校3、中学校2、公民館2、アーラ、学校給食センター、福寿苑、市役所の11か所あります。これらの施設では、昼間太陽光で発電し、施設で消費していますが、停電した場合は、パワーコンディショナーが商用電源で動いているため、発電した電気を直流から交流に変換することができず、100Vの電気を供給することはできません。
- ・今年度に公共施設の屋根を貸して、借りた民間企業による太陽光発電による売電事業というものが、小学校5、中学校3の8か所で行われています。こちらは、商用電源が停電した場合でも、パワーコンディショナーが自立運転できるタイプのもので、施設ごとに1.5kw×9台が使用可能です。
- ・春里地区の避難所となる公共施設は、可児川苑、B&G海洋センター、春里公民館、春里小学校、可児高等学校、わくわく体験館の6つがありますが、停電時に利用できる太陽光発電を設置している施設はありません。わくわく体験館については、太陽光発電設備がありますが、停電時に自立運転できないタイプのものです。
- ・春里地区ではありませんが、柿田流通工業団地に民間企業が設置したメガソーラーでは、災害時に市民に使ってもらうことができるよう市と協定を結び、そのための施設を建設中であり、まもなく完成する予定です。

集中豪雨における、春里地区の重要課題として増水による河川、用水路の氾濫や土砂崩れがあげられます。

その中でも、とりわけ注視しなければならないのが、増水時の室原地区の孤立であります。地形的に三方を山で囲まれ、降った雨は水路を通じ、室原川、用水路、日本ラインCC西の小川に集中し、平成22年、23年の集中豪雨では溢水し、矢戸から室原へ通じる道路はすべて越流し通行が困難でありました。

避難所として相応しい集会所については、すぐ横を室原川が流れているため、安心して避難できない状況であります。

地区内には県道善師野・多治見線が通っておりますが、塩河側、長洞側双方から流れる水で道路が冠水し、流水に足をとられるため、避難を困難にしています。

春里小学生については、農業用排水路横の農道が通学道路として指定されています。

室原川については、上流は整備されているものの、県道交差点より下流約700mが未整備であり、室原地区の皆さんの生命財産を守る上からも、室原川の改修は喫緊の課題であります。

市の改善計画をお示しく下さい。

- ・平成 22 年、23 年の集中豪雨時においては、市内全域の河川で氾濫が起き、室原川の流域においても氾濫が起きたということで、現地を調査し状況は確認しています。
- ・その災害復旧のために、市では市内各地で災害復旧工事を進めており、5 億円ほどの費用がかかっています。
- ・その中で矢戸川については、現在県が主体となって災害復旧工事を進めています。市も負担金や関連する工事費用として 7000 万円ほど支出しています。
- ・室原川については、いくつかのネックポイントがあると認識しています。
- ・ネックポイントは、農業用水取水のための堰による河川断面の不足が主な要因とされます。
- ・現在、他の地域も含めた市内河川の状況を順次調査を実施するとともに、そのためにどういった整備を行っていくかということを考えていきたい。
- ・なお、実際に事業を行うということになると、ネックポイントを解消するためには、堰の統廃合も必要となってきます。その際には、用水を利用されている地域のみなさんには、ご理解とご協力をお願いしたい。
- ・通学路について、春里小学校では毎年、PTA の地区委員を中心に通学路の見直しを実施し、決定をしています。
- ・室原川に沿った春里小学校の児童の通学路については、両側が田んぼである現在の道を通学路としています。平常時、日常的に最も気を付けなければならないことは交通事故でありますので、教育委員会としても平常時の通学路としては最適であると考えています。
- ・緊急時として災害の危険が予想される場合は、登校時については自宅で待機、下校時には学校で待機をし、安全が確認できた状態で登下校するような措置を取っております。

坂戸地区において、平成 25 年度末に完成を予定している、可児市運動公園野球場については、春里地区住民にとって、近くにあり、気軽に利用できるスポーツ施設として期待をしています。

また、全面人工芝や大型スクリーンの活用については、野球だけでなく、多目的な活用が期待されています。

これまで 18 回可児市運動公園整備協議会を開催し諸問題を解決してきました。来年 4 月以降本格運用しますと新たな問題の発生が予測されますので当面の間協議会を継続するよう申し上げます。

これまで坂戸地区はじめ春里地区は運動公園建設の全面的に協力してまいりま

した。つきましては地元の運動公園を活用し健康増進に役立てたいと考えており、年に数回優先的に利用されるよう特別の計らいができないか、市長のお考えをお示してください。

- ・ 可児市運動公園整備協議会については、野球場完成後についても、運営面等において課題が発生することも考えられますので、地元坂戸地区の方々と情報を共有できる場として、またご相談させていただく場として継続させていただきたいと思えます。
- ・ 野球場については、硬式野球や軟式野球に使用する外、ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフなど市民の方々が多様に利用できる運営を考えています。
- ・ またプロ野球二軍戦、社会人野球などのハイレベルな試合などもやっていただくよう誘致していきたいと考えています。
- ・ 大学野球や高校野球の関係者についても、本市にできる野球場を大変注目をいただいています。
- ・ 野球場グラウンド仕様については、ベース周りを除き全面人工芝となります。人工芝を痛めない範囲で使用が可能なスポーツ行事については、できる限り使っていただけるようにしていきたいと考えている。
- ・ 野球場の使用申請については、2パターンによる申請を予定しており、一つは大会等の開催による申請、もう一つはそれ以外の通常申請を考えています。
- ・ 大会等の開催による申請については、年間を通じて計画的な大会運営が必要な行事について、通常の申請より早い段階で受付を行うもので、調整会議等を行い、施設の計画的な運営が図られるよう行うものです。
- ・ 地区で開催される行事については、大会等の開催による申請を行っていただき、その中で他の様々な大会と同様、全体の調整の中で決定されていくものとしてご理解をいただきたい。